

建設工事入札参加資格申請書等記載要領

～令和 9・10 年度 定期申請（紙申請）用～

※共同企業体（経常）及び事業協同組合は提出書類等が異なります。

1 申請に必要な書類等

静岡県の独自様式を使用し、申請者控えを含め2部提出してください。

また、経営規模等評価（経審）申請書の控え（受付印があるもの、写し可）、及び、筆記用具、訂正用印鑑（書類を提出される方の印鑑で可。記載内容を訂正する場合に使用。）を持参してください。

提出書類	提出対象者	摘 要
1 入札参加資格審査申請書	全業者	様式 1－1 （電子申請の場合は電子申請サービスから印刷）
2 総括票 A	全業者	様式 2－1 A （電子申請の場合は電子申請サービスから印刷）
3 営業所一覧表	県外業者で、かつ、静岡県との請負契約に関する権限等を営業所長等に委任する場合のみ	様式 5 ※「営業所」は、建設業法上の営業所とされていることが必要です。
4 工事経歴書	大臣許可業者のみ	・ 様式 6 （1 業種につき主なもの 10 件以内） ・ 決算終了後に提出する変更届に添付する様式でも可
5 経営事項審査結果通知書の写し	全業者	審査基準日が令和 7 年 6 月 1 日以降のもので、かつ、令和 8 年 12 月 31 日までに発行されているもの。
6 年間委任状（原本）	県外業者で、かつ、静岡県との請負契約に関する権限等を営業所長等に委任する場合のみ	様式任意 ※「営業所」は、建設業法上の営業所とされていることが必要です。 委任期間は必ず記入（通常は「令和 9 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日」まで。）
7 納税証明書（写し可） （写し可、申請日以前 3 か月以内のもの）		◎ <u>県内知事許可業者は提出不要。</u> （経営事項審査時に完納している場合）
① 静岡県税納税証明書	・ 県内大臣許可業者 ・ 県外業者（静岡県内に営業所等がある場合）	県財務事務所で交付。個人の場合は個人事業税、法人の場合は法人県民税及び法人事業税について、完納していることの証明書。

	②消費税及び地方消費税の納税証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・県内大臣許可業者 ・県外業者 	所管の税務署で交付。完納していることの証明書（その3、その3の2又はその3の3）。
8	IS09000シリーズの認証取得を証する書類（写し）	<ul style="list-style-type: none"> ・土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ ・特例措置を希望する場合のみ 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営事項審査で確認済みの場合は不要 ・認証内容が建設工事に関わるものに限る。 ・令和8年12月31日が有効期間内のもの。
9	IS014001の認定取得を証する書類（写し）	<ul style="list-style-type: none"> ・土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ ・特例措置を希望する場合のみ 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営事項審査で確認済みの場合は不要 ・令和8年12月31日が有効期間内のもの。
10	エコアクション21の登録を証する書類（写し）	<ul style="list-style-type: none"> ・土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ ・特例措置を希望する場合のみ 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営事項審査で確認済みの場合は不要 ・令和8年12月31日が有効期間内のもの。
11	建設業労働災害防止協会の加入を証する書類（写し）	土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ	加入証明書又は令和8年度会費の納入を証する書類等。（必ずどちらかを提出）
12	静岡県優秀施工者表彰の表彰状（写し）	土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ	過去（平成4年度の表彰制度創設以降）に当該表彰を受賞し、かつ <u>申請日時点</u> で在籍している者のもの。
13	建設マスター（優秀施工者国土交通大臣（建設大臣）顕彰）の顕彰状（写し）	土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ	過去（平成4年度の表彰制度創設以降）に当該顕彰を受賞し、かつ <u>申請日時点</u> で在籍している者のもの。
14	技能マイスターの認定証（写し）	土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ	<u>申請日時点</u> で在籍している者のもの。

15 1級有資格者確認票	土木一式、建築一式のいずれか又は双方を申請する場合は必ず提出	<p>様式7</p> <p><u>申請日時点</u>で在籍する土木関係、建築関係の1級有資格者を記載。(土木－5人まで、建築－2人まで)</p> <p>※記載した者の資格取得を証する書類の写しを添付すること。資格取得を証する書類については、経営規模等評価(経審)申請書中、別紙二(技術職員名簿)で受付印があり確認できる場合はその写しを添付すれば可。</p>
16 監理技術者資格者証(写し)及び監理技術者講習修了証(写し) ※監理技術者資格者証の裏面が修了証となる場合あり。	土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ	<ul style="list-style-type: none"> ・監理技術者1名につき、資格者証と講習修了証明を一組として添付すること。 ・10名以上所属する場合、10名分まで提出。(11名以上は加点对象外) ・資格者証明・講習修了証明は令和8年12月31日が有効期間内であるもので申請者に所属することが確認できること。
17 企業再編に伴う建設工事施工実績引継ぎ報告書	静岡県建設工事入札参加資格者から合併、営業譲渡等により建設工事業に係る事業を継承した場合のみ	<p>様式1－5</p> <p>※記載対象工事がない場合は提出不要。</p>
18 消防団協力事業所表示制度認定証明書(写し)	土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ	市町にて交付。

<p>19 建設機械の保有及びリースを証する書類（写し）</p> <p>※リースの場合は、リース期間が1年7か月を超え、令和8年12月31日を契約期間に含む場合のみ</p>	<p>・土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、静岡県交通基盤部各機関と災害時における応急対策業務に関する協定を締結している場合のみ</p> <p>・特例措置を希望する場合のみ</p>	<p>・経営事項審査で確認済みの場合は不要</p> <p>・保有する建設機械1台につき、売買契約書等の写し及び特定自主検査記録表（定期検査の有効期間が切れていないこと。）等の写しを一組として添付すること。</p> <p>・<u>申請する建設機械の台数全てについて、書類を添付すること</u></p> <p>※提出書類は経営事項審査における建設機械の所有及びリース台数の提示書類に準ずるものとする。（令和8年度経営事項審査申請要領等参照）</p> <p>・最大で10台分まで。</p> <p>※対象機械：ショベル系掘削機、ブルドーザー、トラクターショベル、モーターグレーダー、高所作業車、締固め用機械、解体用機械、土砂を運搬する貨物自動車（ダンプ車）、移動式クレーン及び不整地運搬車及びアスファルト・フィニッシャー</p>
<p>20 不当要求防止責任者講習を受講したことを証する書類（不当要求防止責任者講習受講修了書等）（写し）</p>	<p>土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ</p>	<p>・令和6年1月1日から令和8年12月31日までの間に講習を受講していること。</p> <p>・入札参加資格の申請者と講習受講者の所属事業所が同一であること。</p>
<p>21 建設キャリアアップシステムの事業者登録を証する書類（写し）</p>	<p>土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ</p>	<p>・以下の①～③のいずれかの書類を提出（原則、①の書類とする。）</p> <p>①事業者ログイン画面の写し</p> <p>②事業者登録完了のお知らせ（ハガキ）</p> <p>③事業者登録の完了メールの写し</p>
<p>22 若手技術者配置確認通知書（写し）</p>	<p>土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ</p>	<p>・静岡県が発注した工事で、令和7年1月1日から令和8年12月31日までに完成し、若手技術者配置確認通知書を交付されていること（詳細は若手技術者育成入札実施要領参照）</p>

23 パートナースシップ構築宣言登録企業であることを証する書類	土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合、該当する者のみ	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年12月31日までに、「パートナーシップ構築宣言ポータルサイト」上の登録企業リストに、企業名及び宣言文が掲載されていること ・「パートナーシップ構築宣言ポータルサイト」上の登録企業リストのページで、「企業名で検索」をクリックし、自社名を入力の上検索した結果のページを印刷して提出
24 誓約書（原本）	全業者	様式8
25 法人番号確認書類（写し）	法人のみ	法人番号指定通知書、国税庁法人番号公表サイトの画面印刷など申請者の法人番号が確認できる書類。
26 電子契約同意書兼メールアドレス確認書	静岡県発注の建設工事について、電子契約を締結することに同意（希望）する場合のみ	電子契約様式1

※「県内業者」…主たる営業所（本社）が静岡県内に所在する者

「県外業者」…主たる営業所（本社）が静岡県外に所在する者

※ 建設業労働災害防止協会静岡県支部団体会員に属する業者については、同支部個別会員に準じて取扱う。

2 様式のダウンロード

様式（Microsoft Word/Excel）は、静岡県ホームページ内の「申請書類等ダウンロードサービス」からダウンロードできます。アクセス方法は以下のとおりです。

■トップページから、「目的から探す」→「申請書ダウンロード」→「交通基盤部」→「入札参加資格申請様式」

<https://www.pref.shizuoka.jp/1066349/1066357/1067879/1073338.html>

3 記入にあたっての注意事項

①記入方法

ダウンロードした申請書等の様式にパソコンを使用して入力するか、様式を印刷したものに手書きで記入してください。

申請書類の正本は所定の用紙に、ペン、ボールペン又はゴム印により記入してください。また、副本は正本をコピーしたもので可とします。

②提出の様式

A4判の大きさを印刷してください。（様式1～5はA3判でも可）

③書類の綴じ方

申請書等は、A4判の大きさに合わせ、クリップで留めてください。

④書類作成を行政書士へ依頼するとき

申請者から依頼を受けた行政書士が申請を代行する場合、申請者の余白に行政書士の住所、氏名及び電話番号を明記の上、職印を押してください。

また、行政書士法第1条の3に基づく代理申請による場合は、申請者から行政書士へ委任した委任状が必要です。

※行政書士でない者が、法律で特別の定めがある場合を除き、報酬を得て行政官庁に提出する書類を作成することは行政書士法違反となります。書類の作成を依頼する際には御注意ください。

4 記入方法

(1) 申請書 (様式 1 - 1)

<全業者が提出>

①本文

項目	記入方法
認定期間 (本文中)	「令和 9 及び 10 の両年度に…」と記入する。
許可番号	国土交通大臣・知事・特定・一般は該当しないものを二重線で消し、「第 号」には許可番号を記入する。
代理人の有無	県外業者で営業所等へ入札契約の権限等を委任する場合は「有」に○を、委任しない場合は「無」に○を付ける。※県内業者は記入不要
申請年月日	申請しようとする日を記入する。

②申請者

申請者欄は、営業所等へ委任する場合であっても本店 (主たる営業所) となります。したがって、代表者についても、法人の代表者又は個人事業主の名前を記入してください。

項目	記入方法
郵便番号	本店の郵便番号を記入する。
住所	本店の住所を都道府県名から記入する。
商号又は名称 (ふりがな)	ふりがなを記入する。
商号又は名称	本店の名称を記入する。
代表者氏名	法人代表者氏名又は個人事業主氏名を記入する。
電話番号	本店の電話番号を記入する。
申請内容の問合せ先	申請書を作成した担当者の所属・氏名・電話番号を記入する。 ※本社に勤務する者以外であっても可。

(2) 総括票 A (様式 2 - 1 A)

<全業者が提出>

①基本的事項

<本店の欄>

県内業者及び県外業者ともに本店 (主たる営業所) の内容を記入してください。

項目	記入方法
法人番号	法人番号 (13 桁) を記入する。個人事業者は記入不要。
大臣・知事コード	別表 1 「大臣・知事許可コード表」による該当コードを記入する。 ※大臣許可は「00」、静岡県知事許可は「22」
コリンズ企業 ID	コリンズ企業 ID がある場合は記入する。
フリガナ	<本店> 商号又は名称のフリガナを記入する。
商号又は名称	<本店> 「株式会社」等法人の種類は別表 2 「法人の種類別略号」の略称を用いて記入する。 個人の場合は、屋号を記入する。
代表者名	<本店> 法人の代表者名又は個人事業主名を記入する。苗字と名前の間は 1 文字空ける。
郵便番号	<本店> 郵便番号を記入する。
電話番号	<本店> 電話番号を記入する。
FAX 番号	<本店> FAX 番号を記入する。口座振替通知を FAX 送信で受領することを承諾する方のみ記入。

メールアドレス	＜本店＞大文字、小文字を区別して記入する。
所在地	＜本店＞都道府県名から記入する。
従業員数	法人又は個人事業主の総従業員数（役員を含む。）を記入する。
技術者数	先に記入した従業員のうち、専ら建設工事に従事している技術者数を記入する。
女性技術者数	先に記入した技術者のうち、女性の人数を記入する。
資本金額	法人のみ記入する。

＜代理人を置く支店・営業所等の欄＞

入札・契約の請負権限等を営業所長に委任する県外業者にあつては、委任先営業所の内容を記入してください。県内業者及び営業所等に委任しない県外業者にあつては、記入不要です。

項目	記入方法
フリガナ	＜委任先営業所＞支店・営業所の名称のフリガナを記入する。
営業所等の名称	＜委任先営業所＞支店・営業所の名称を記入する。
営業所長名	＜委任先営業所＞委任する営業所長名を記入し、苗字と名前の間に1文字空ける。
郵便番号	＜委任先営業所＞郵便番号を記入する。
電話番号	＜委任先営業所＞電話番号を記入する。
FAX番号	＜委任先営業所＞FAX番号を記入する。口座振替通知をFAX送信で受領することを承諾する方のみ記入。
メールアドレス	＜委任先営業所＞大文字、小文字を区別して記入する。
所在地	＜委任先営業所＞都道府県名から記入する。

②申請業種等

項目	記入方法
申請工事業種	「経営規模等評価（経営事項審査）」で申請した業種のうち、入札参加資格を申請する建設工事の種類を記入する。
業種コード	別表3「業種コード表」により申請する工事業種のコードを記入する。
順位	<u>主に入札参加を希望する業種の順位を2位まで記入する。</u> 順位欄に「1」「2」と記入。※1位、2位ともに1業種ずつ。記入のない業種は一律3位となる。 申請された優先順位の情報は、各発注機関に周知する。
委任	静岡県との請負契約に関する権限等を、「代理人を置く支店・営業所等」欄に記入された支店長・営業所長等に委任する場合「1」を記入する。（申請業種ごとに選択が可能）
ISO9000シリーズ	令和8年12月31日時点で、建設業に係わる部分において、ISO9001:1994、ISO9002:1994、ISO9001:2000の認証を取得している場合には「1」を、取得していない場合には「0」を記入する。
ISO14001	令和8年12月31日時点で、ISO14001の認定を取得している場合には「1」を、取得していない場合には「0」を記入する。
エコアクション21	令和8年12月31日時点で、エコアクション21の認定を取得している場合には「1」を、取得していない場合には「0」を記入する。
消防団協力事業所表示制度の認定	令和8年12月31日時点で、市町から消防団協力事業所表示制度の認定を受けている場合には「1」を、認定を受けていない場合には「0」を記入する。
不当要求防止責任者講習の受講	令和6年1月1日から令和8年12月31日までの間に講習を受講している場合に「1」を、受講していない場合には「0」を記入する。

建設キャリアアップシステム事業者登録	令和8年12月31日時点で、建設キャリアアップシステムの事業者登録をしている場合には「1」を、登録していない場合には「0」を記入する。
パートナーシップ構築宣言	令和8年12月31日時点で、パートナーシップ構築宣言を登録している場合には「1」を、登録していない場合には「0」を記入する。
建設業労働災害防止協会	令和8年12月31日時点で、建設業労働災害防止協会静岡県支部に加入している場合には「1」を、同協会の他の都道府県支部に加入している場合には「2」を、加入していない場合には「0」を記入する。
個人住民税特別徴収実施の有無	所属する職員の個人住民税について、特別徴収（給与からの天引）を実施している場合には「1」を、実施していない場合は「0」を記入する。
身体・知的・精神障害者雇用数	身体障害者、知的障害者及び精神障害者（身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方）の人数（実数）を記入する。
静岡県優秀施工者顕彰受賞者人数	過去（平成4年度の表彰制度創設以降）に静岡県優秀施工者顕彰を受賞し、かつ <u>申請日時点で在籍している者の人数</u> を記入する。 ※静岡県の部長・理事・所長等の表彰ではなく、知事名の優秀施工者顕彰状を受けた者の人数
建設マスター受賞者人数	過去（平成4年度の表彰制度創設以降）に建設マスター（優秀施工者国土交通大臣（建設大臣）顕彰）を受賞し、かつ <u>申請日時点で在籍している者の人数</u> を記入する。
技能マイスター認定者数	技能マイスターに認定され、かつ申請日時点で在籍している者の人数を記入する。
土木関係1級技術者資格者証保有人数	別表4「土木関係1級資格コード表」に掲げる資格を有し、かつ申請日時点で在籍している者の人数を記入する。（1人が複数の資格を有する場合でも、1人とカウントする。）※ <u>土木一式を申請する場合のみ記入</u>
建築関係1級技術者資格者証保有人数	別表5「建築関係1級資格コード表」に掲げる資格を有し、かつ申請日時点で在籍している者の人数を記入する。（1人が複数の資格を有する場合でも、1人とカウントする。）※ <u>建築一式を申請する場合のみ記入</u>
監理技術者資格者証保有人数	建設業法第27条の18第1項及び同法第26条第5項の規定により、監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ申請日時点で在籍している者の人数を記入する。
建設機械の保有及びリース台数	申請日時点での建設機械の保有及びリース台数を記入する。 ※対象機械：ショベル系掘削機、ブルドーザー、トラクターショベル、モーターグレーダー、高所作業車、締固め用機械、解体用機械、土砂を運搬する貨物自動車（ダンプ車）、移動式クレーン、 不整地運搬車及びアスファルト・フィニッシャー
若手技術者育成型入札	令和7年1月1日から令和8年12月31日までに静岡県が発注した工事を受注し、確認通知書が発行されている場合には「1」を、されていない場合には「0」を記入する。

（３）営業所一覧表（様式５） ＜県外業者で、請負契約に関する権限等を営業所長へ委任する場合のみ提出＞

項目	記入方法
主たる営業所	本店（主たる営業所）の名称、所在地及び電話番号を記入する。
その他の営業所	請負契約に関する権限の委任先営業所の名称、所在地及び電話番号を記入する。 それ以外の営業所の記入は不要。

（４）工事経歴書（様式６）

＜大臣許可業者のみ提出＞

申請しようとする日の直前２年間の主な完成工事及び直前２年間に着手した主な未完成工事を記入してください。申請業種ごと１０件以内で記入してください。

なお、決算終了後の変更届に添付する様式でも可能です。

項目	記入方法
申請工事業種	申請する工事業種を記入する。
発注者	発注者名を記入する。（下請けの場合は、直接の注文業者名を記入する。）
元請・下請の別	元請受注の場合は「元請」、下請け受注の場合は「下請」と記入する。
工事名	工事の名称を記入する。
工事場所のある都道府県名	工事場所の都道府県名を記入する。
請負代金の額（千円）	請負金額を千円単位（千円未満切り捨て）で記入する。 ※消費税課税事業者は税抜の額を、免税事業者は税込の額を記入する。
着工年月日	着工した年月日を記入する。
完成（予定）年月日	完成した年月日又は完成予定の年月日を記入する。

（５）１級有資格者確認票（様式７）＜土木一式、建築一式のいずれか又は双方を申請する場合に提出＞

項目	記入方法
申請者名	本店の名称を記入する。
土木関係１級資格保有者	土木一式を申請する場合に記入する。 別表４「土木関係１級資格コード表」に掲載する資格を有し、かつ申請日時点で在籍している者の氏名・生年月日・資格コードを記入する。 記入は５人までとし、それ以上の有資格者が在籍していても記入不要。 該当者がいない場合は「該当なし」と記入し提出する。
建築関係１級資格保有者	建築一式を申請する場合に記入する。 別表５「建築関係１級資格コード表」に掲載する資格を有し、かつ申請日時点で在籍している者の氏名・生年月日・資格コードを記入する。 記入は２人までとし、それ以上の有資格者が在籍していても記入不要。 該当者がいない場合は「該当なし」と記入し提出する。

（６）委任状

＜県外業者で、請負契約に関する権限等を営業所長へ委任する場合のみ提出＞

県外業者であって、静岡県との請負契約に関する権限等を営業所長等に委任する場合は委任状を提出してください。

項目	記入方法
様式	任意様式。参考様式はホームページからダウンロード可能。
委任者	請負契約等に係る権限を委任する法人（本社）の住所・名称・代表者氏名を記入する。 押印不要。
受任者	請負契約等に係る権限を受任する営業所等の住所・名称・営業所長名等を記入する。 押印不要。
宛先	「静岡県知事」宛てとする。
委任期間	「令和９年４月１日から令和１１年３月３１日まで」と記入する。
提出年月日	委任状を提出する年月日を記入する。
委任内容	契約に関する権限を委任する内容を明記する。

	(例)・見積り及び入札に関する一切の権限 ・工事請負契約締結に関する権限 ・工事請負契約履行に関する権限 ・復代理人選任及び解任に関する権限 ・代金請求及び受領に関する権限
--	--

(7) 誓約書（様式8）

県内、県外業者とも全ての業者について、提出をお願いします。

項目	記入方法
提出年月日	誓約書を提出する年月日を記入する。
内容	誓約内容を確認の上、住所、商号及び代表者氏名を記入する。押印は不要。

(8) 電子契約同意書兼メールアドレス確認書（電子契約様式第1号）

静岡県発注の建設工事契約時に、電子契約を締結することに同意（希望）する場合は提出してください。

同意（希望）しない場合は提出不要です。

項目	記載要領
契約締結権限者 利用メールアドレス	電子契約システムからのメール受信用アドレスを記載してください。
記載内容	内容を確認の上、住所、商号、代表者氏名を記入する（押印不要）

5 コード表

別表1 大臣・知事許可コード表

区 分	コード	区 分	コード	区 分	コード	区 分	コード
国土交通大臣	0 0	千葉県知事	1 2	三重県知事	2 4	徳島県知事	3 6
北海道知事	0 1	東京都知事	1 3	滋賀県知事	2 5	香川県知事	3 7
青森県知事	0 2	神奈川県知事	1 4	京都府知事	2 6	愛媛県知事	3 8
岩手県知事	0 3	新潟県知事	1 5	大阪府知事	2 7	高知県知事	3 9
宮城県知事	0 4	富山県知事	1 6	兵庫県知事	2 8	福岡県知事	4 0
秋田県知事	0 5	石川県知事	1 7	奈良県知事	2 9	佐賀県知事	4 1
山形県知事	0 6	福井県知事	1 8	和歌山県知事	3 0	長崎県知事	4 2
福島県知事	0 7	山梨県知事	1 9	鳥取県知事	3 1	熊本県知事	4 3
茨城県知事	0 8	長野県知事	2 0	島根県知事	3 2	大分県知事	4 4
栃木県知事	0 9	岐阜県知事	2 1	岡山県知事	3 3	宮崎県知事	4 5
群馬県知事	1 0	静岡県知事	2 2	広島県知事	3 4	鹿児島県知事	4 6
埼玉県知事	1 1	愛知県知事	2 3	山口県知事	3 5	沖縄県知事	4 7

別表2 法人の種類別略号

種類	株式 会社	有限 会社	合資 会社	合名 会社	協同 組合	協業 組合	企業 組合	合同 会社	有限責任 事業組合
略号	(株)	(有)	(資)	(名)	(同)	(業)	(企)	(合)	(責)

種類	公益財団 法人	一般財団 法人	公益社団 法人	一般社団 法人
略号	(公財)	(一財)	(公社)	(一社)

別表3 業種コード表

工事の種類 (略号)		コード	工事の種類 (略号)		コード
土 木 一 式 工事	(土)	0 1	ガ ラ ス 工事	(ガ)	1 6
建 築 一 式 工事	(建)	0 2	塗 装 工事	(塗)	1 7
大 工 工事	(大)	0 3	防 水 工事	(防)	1 8
左 官 工事	(左)	0 4	内 装 仕 上 工事	(内)	1 9
とび・土工 工事	(と)	0 5	機械機具設置 工事	(機)	2 0
石 工事	(石)	0 6	熱 絶 縁 工事	(絶)	2 1
屋 根 工事	(屋)	0 7	電 気 通 信 工事	(通)	2 2
電 気 工事	(電)	0 8	造 園 工事	(園)	2 3
管 工事	(管)	0 9	さ く 井 工事	(井)	2 4
タイル・れんが・ブロック 工事	(タ)	1 0	建 具 工事	(具)	2 5
鋼 構 造 物 工事	(鋼)	1 1	水 道 施 設 工事	(水)	2 6
鉄 筋 工事	(筋)	1 2	消 防 施 設 工事	(消)	2 7
ほ 装 工事	(ほ)	1 3	清 掃 施 設 工事	(清)	2 8
しゅんせつ 工事	(しゅ)	1 4	解 体 工事	(解)	2 9
板 金 工事	(板)	1 5			

別表4 土木関係1級資格コード表

根拠法	コード	資 格
建設業法	1 1 1	1級建設機械施工技士
	1 1 3	1級土木施工管理技士
	0 0 3	大臣認定者（法第15条第2号ハ該当）
技術士法	1 4 1	建設・総合技術管理（建設）
	1 4 2	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理（建設「鋼構造及びコンクリート」）
	1 4 3	農業「農業土木」・総合技術監理（農業「農業土木」）
	1 4 9	水産「水産土木」・総合技術監理（水産「水産土木」）
	1 5 1	森林「森林土木」・総合技術監理（森林「森林土木」）

別表5 建築関係1級資格コード表

根拠法	コード	資 格
建設業法	1 2 0	1級建築施工管理技士
	0 0 3	大臣認定者（法第15条第2号ハ該当）
建築士法	1 3 7	1級建築士

〒420-8601

静岡県静岡市葵区追手町9-6

静岡県交通基盤部建設経済局建設業課

TEL 054-221-3059 FAX 054-221-3562

E-mail : kensetsugyou@pref.shizuoka.lg.jp